農林水産商工委員長報告

令和4年11月定例会(12月16日)

農林水産商工委員長報告をいたします。

今定例会において農林水産商工委員会に付託されました議案のうち、既に12月 7日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「公の施設の指定管理者の指定について」など一般事件案3件、「令和4年度島根県一般会計補正予算(第6号)」など予算案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第120号議案「令和4年度島根県一般会計補正予算(第6号)」のうち、商工労働部所管分についてであります。「エネルギーコスト削減対策緊急支援事業」について、委員から、エネルギーコスト削減につながる方策は様々あり、画一的にならないように、県は、他の都府県の企業等の申請事例も参考にしながら、商工団体等に助言してほしいとの意見があり、執行部からは、エネルギーコスト削減について、企業等からの相談や申請等の案件を積み上げ、参考となる事例を紹介していきたいとの回答がありました。

また、別の委員から、補助対象となるためのエネルギーコストの削減率を示しては どうかとの意見があり、執行部からは、補助対象に必要なエネルギーコストの削減率 は、幅広く事業者に制度を活用してもらえるよう特に定めていないとの回答があり ました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、商工労働部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「県内企業と立地認定企業の給与状況について」では、委員から、給与実態調査に回答いただけなかった立地認定企業に対し、県としても支援していることを改めて説明し、調査について、最大限、協力するよう要請すべ

きではないか。また、この調査結果について公表し、それぞれの企業が他社の良いところを取り入れられるように支援してほしいとの意見があり、執行部からは、調査に協力いただけなかった立地認定企業のフォローアップも含め、一社一社、丁寧に対応していきたいとの回答がありました。

次に、農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「第8次島根県栽培漁業基本計画の策定について」では、委員から、栽培漁業に関する計画であれば、沿岸自営漁業者の確保及び所得向上に寄与するよう、もっと積極的な内容にすべきであるとの意見があり、執行部からは、漁業者や市町村と再度意見交換し、再検討するとの回答がありました。

また、別の委員から、酪農について、飼料高騰により生産費が上昇している上に、 生乳の減産に取り組まなければならない状況にある。一方で、牛乳の消費者価格は生 産費を補うほど上がっていない。県としては、生産者のために、販売価格への適正な 転嫁ができるような対策を講じてほしいとの意見がありました。

最後に、本委員会では昨年度から「若者にとって魅力ある産業のあり方についてー島根で働く若者を増やすためにー」をテーマに、現地調査を含め調査活動を行ってまいりました。その結果を報告いたします。

本県では若者の就学・卒業、就職による転出が人口減少の大きな要因のひとつとなっており、島根にとどまり、また、島根に戻って働く若者を増やすことが喫緊の課題であります。とりわけ、若年女性の流出は大きな問題であり、女性が島根で働きたいと思う職場を増やすことが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、多様で柔軟な働き方を希望する若者が増え、地方での暮らしやワーク・ライフ・バランスを重視した働き方への関心がより一層高まっています。

それらの若者が島根の商工業や農林水産業に魅力を感じ、産業を担う人材として 地域で暮らし続けるためには、仕事と生活のいずれも大切にできる安定した就労の 場の維持・創出を一層進めていく必要があります。

そこで、本委員会では、

- ①若者・女性が働きやすい職場環境づくりへの取組
- ②若者の採用への取組
- ③若者の人材育成への取組

などの観点から、先駆的な取組を行っている事例等の調査を実施したところであります。以下、その調査結果のうち主なものについて、報告するものであります。

まず、若者・女性が働きやすい職場環境づくりへの取組についてであります。

益田市のサン電子工業株式会社益田工場では、工場長と社員の面談や、女性の健康相談窓口の設置など、社員が抱える問題点や悩みなどを汲み上げ、組織体制の改善や社員の満足度向上につなげられていました。また、きれいな工場・トイレ・更衣室を目指し、働きやすい環境改善に取り組まれていました。

京都府宇治市の佐原農園株式会社では、農作業の合間で利用しやすくリラックスできるトイレやエアコンのある休憩所を整備されるなど、農業分野においても快適な職場づくりを目指し、改善を重ねられていました。

愛知県常滑市の株式会社テルミックでは、電話・ファックス・メールを使った、一歩も外に出ない内勤営業や、様々なIT技術を駆使したDX化に取り組まれ、若者・女性が能力を発揮しながら働くことができる職場環境を整備されていました。

愛知県岡崎市の岡崎森林組合では、都市部に近い立地条件により、都市部のマンションから林業に就業できるという特徴がありました。暮らしやすい住まいや生活環境は、若者にとって重要であることが分かる事例でした。

次に、若者の採用への取組についてであります。

安来市の株式会社キグチテクニクスでは、学生達に職場を実際に見てもらう対面 式を基本として、働くイメージを実感してもらう会社見学に力を入れられていまし た。

京都市伏見区の株式会社クロスエフェクトでは、人命を救うための臓器シミュレータなど、新たな分野開発を含め様々な技術を磨き、事業を通じて社会貢献するという経営者の理念が人材確保につながっていました。また、中小企業であっても魅力ある職場環境が必要という考えのもと、従業員から要望のあった2階から1階へ降りる滑り台の設置など、遊びごころもあるワクワクできる新社屋の整備などに取り組まれていました。

次に、若者の人材育成への取組についてであります。

松江市のカンドーファーム株式会社では、新入社員などに対する業務指導を先輩 社員が自ら企画・担当することにより、自身のスキルアップにつなげられていました。また、1年ごとに業務をローテーションし、数年で社内業務全般が習得できる体制を取られていました。

鳥取県八頭町の大江ノ郷自然牧場では、人を育てる発想で、卵の生産から製造・加工、販売、配付資料のデザイン、オンラインストアの運営に至るまで、様々な業務に挑戦することで、各人の得意分野を見つけ若者のやりがいを育む職場づくりに取り組まれていました。

以上、調査を行った箇所のうち、主な取組について報告いたしましたが、本委員会 としましては、こうした先駆的な取組を踏まえ、今後の施策の方向性として、次の3 項目について提言いたします。

- ①若者・女性にとって魅力があり、採用につながる産業であるためには、ワーク・ライフ・バランスを考慮した就業条件、育休などの制度、ハラスメントの根絶、きれいな働きやすいオフィス、心身のリフレッシュにより業務効率のアップにつながる休憩室の充実、清潔なトイレといった職場環境が必要不可欠です。このため、魅力ある職場環境の改善へ向けたハード面のみならずソフト面の経費補助の拡充など、中小企業や個人事業主等の事業者が利用しやすい制度の構築に努めること。また、若者・女性が働きたいと思う職場環境の事業所等を増やし、就職の選択肢を広げること。
- ②県内企業等を若者にとって更に魅力あるものにするためには、働く人を大切にする職場環境づくりも欠かせません。また、経営者が事業の将来像や夢、事業を通じた社会貢献について若者に伝える姿勢が会社の魅力向上につながっていくのではないでしょうか。そのような魅力ある職場づくりの推進に向けて、経営者がリーダーシップを執る後押しをするため、経営者を対象とした好事例紹介や情報共有などの啓発活動を推進すること。あわせて、取組を推進している県内企業や事業所を、県内外の若者に対して広く知ってもらうPR活動についても、県教育委員会や大学等との連携を強化していくこと。
- ③仕事のやりがいを実感できることは、若者を仕事に惹きつける重要な要因の一つです。就労後の人材育成によりスキルアップし、各自の能力を発揮して活躍することで、社会の役に立つことが実感できる仕組みづくりが求められます。しかし、経営環境の悪化や慢性的な人手不足の影響により、研修などのまとまった時間を確保できないといった課題や、単独の研修が難しい企業等もあることから、中小企業から個人事業主に至るまでの幅広い事業者を対象とした人材育成の取組への支援を強化すること。

以上が、本委員会の調査テーマに関する調査結果の報告であります。

国では、若者も女性もいきいきと働き活躍できる環境づくりや、男女の賃金格差解 消等についても、やっと取組をはじめたところです。

島根県においては、島根創生計画が目指す将来像、「若者が増え、次代を担う子ど もたちが増えることで活気にあふれ、県民一人ひとりが愛着と誇りを持って幸せに 暮らし続けられる島根」を目指すために、若者が働きやすく子育てしやすい環境を実現することが重要な課題です。

しかし、新型コロナウイルス感染の終息が未だ見えない中、ロシアのウクライナ侵攻を発端とする原油や資材、電気代等あらゆるものの高騰による固定費の増加によって、商工業の小規模事業者や中小企業、第一次産業の農林水産業に至るまで、厳しい状況となっています。ましてや中山間地域・離島を抱える本県において、その課題解決の道筋は決して平坦なものではありません。

執行部におかれましては、島根で働く若者を増やすために、商工業や農林水産業の みならず県全体の喫緊の課題として捉え、必要な対策を講じていただくよう提言を いたします。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。